



金沢市公報

号外第34号

平成17年(2005年)11月17日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ	金沢市公民館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (生涯学習課)	2
規則		金沢市歴史的観光施設及び観光駐車場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則 (観光交流課)	2
金沢市歴史的観光施設及び観光駐車場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則 (観光交流課)	1		

規 則

金沢市歴史的観光施設及び観光駐車場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。
平成17年11月17日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第94号

金沢市歴史的観光施設及び観光駐車場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

金沢市歴史的観光施設及び観光駐車場条例の一部を改正する条例(平成17年条例第25号)第2条の規定のうち、第

2条第2項の表の改正規定(「長町観光バス駐車場」を「長町観光駐車場」に改める部分に限る。)、別表第1の改正規定

「長町観光バス駐車場」	午前零時から午後12時まで。ただし、入場及び出場の時間は、午前8時30分から午後10時までとする。	バス	を	「長町観光駐車場」	午前零時から午後12時まで。ただし、入場及び出場の時間は、午前8時30分から午後10時までとする。
	午後12時まで。ただし、入場の時間は、午前8時30分から午後10時までとする。	バス普通自動車			午後12時まで。ただし、入場の時間は、午前8時30分から午後10時までとする。

後12時まで。ただし、入場の時間は、午前8時30分から午後10時までとする。バス普通自動車に改める部分及び同表の備考第2項中「長町観光バス駐車場」を「長町観光駐車場」に改める部分に限る。及び別表第3の改正規定(

「長町観光バス駐車場」	バス	1台当たり初めの1時間30分までは、1,900円とし、以後1時間までごとに500円とする。ただし、午後10時を超えて駐車する場合は、午後8時(午後8時を超えて入場し、かつ、引き続き午後10時を超えて駐車するときは、当該入場する時刻)を超え翌日の午前8時までの間は、2,000円とする。
	バス	1台当たり初めの1時間30分までは、1,900円とし、以後1時間までごとに500円とする。ただし、午後10時を超えて駐車する場合は、午後8時(午後8時を超えて入場し、かつ、引き続き午後10時を超えて駐車するときは、当該入場する時刻)を超え翌日の午前8時までの間は、2,000円とする。

を

長町観光駐 車場	バス	1台当たり初めの1時間30分までは、1,900円とし、以後1時間までごとに500円とする。ただし、午後10時を超えて駐車する場合は、午後8時(午後8時を超えて入場し、かつ、引き続き午後10時を超えて駐車するときは、当該入場する時刻)を超え翌日の午前8時までの間は、2,000円とする。
	普通自動車	1台当たり初めの1時間までは、300円とし、以後30分までごとに100円とする。ただし、午後10時を超え翌日の午前8時30分までの間は、800円とする。

に改める部分に限る。)の施行期日は平成17年11月21

日とし、第2条第2項の表の改正規定(同表東山観光駐車場の項の次に東山河畔観光駐車場の項を加える部分に限る。)、別表第1の改正規定(同表東山観光駐車場の項の次に東山河畔観光駐車場の項を加える部分に限る。)及び別表第3の改正規定(同表東山観光駐車場の項の次に東山河畔観光駐車場の項を加える部分に限る。)の施行期日は同月23日とする。

金沢市公民館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成17年11月17日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第95号

金沢市公民館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

金沢市公民館設置条例の一部を改正する条例(平成17年条例第59号)の施行期日は、平成17年11月21日とする。

金沢市歴史的観光施設及び観光駐車場条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年11月17日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第96号

金沢市歴史的観光施設及び観光駐車場条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市歴史的観光施設及び観光駐車場条例施行規則(平成9年規則第73号)の一部を次のように改正する。

第5条中「東山観光駐車場」の次に「及び東山河畔観光駐車場」を加える。

様式第3号中「東山観光駐車場」を「 観光駐車場」に改める。

附 則

この規則は、平成17年11月23日から施行する。

平成17年(2005年)11月17日 印刷

平成17年(2005年)11月17日 発行

定価 120円

発行人

発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

前 川 稔

(株) 共 栄